

保安全管理がされていない湿地（10箇所）への新たな保全活動の導入について

1 2023年度の進捗状況

（1）自然環境調査（2箇所）

今後の新たな保全活動の導入が考えられる湿地1箇所について、現況植生図の作成、動植物相調査、水質調査を実施する。

【調査実施箇所】岡崎市、みよし市の湿地（各1箇所）

（2）湿地保安全管理計画案の作成（2箇所）

（1）の調査を実施した湿地について、自然的特性や社会的特性を整理するとともに、生物多様性等の観点からその価値や保全上の課題を抽出し、具体的に実施すべき保安全管理の手順、手法を検討し、これらの結果を踏まえ、湿地保安全管理計画案を作成する。

（3）保全体制づくりに向けた調整

（2）で湿地保安全管理計画案を作成した湿地（2箇所）及び、2022年度に湿地保安全管理計画案を作成した湿地（1箇所）について、保全体制づくりの進捗を図る。

ア 保全活動の担い手の調査

保全活動が見込まれる湿地周辺の個人、団体等について、関係者への聞き取り等の調査を行い取りまとめる。

イ 保全体制の構築に向けた協議の場の運営補助

保全を担う団体を始め有識者を招集し、打合せを実施する。

2 保全活動が期待される湿地20箇所の進捗状況

場所	箇所数	進捗状況
名古屋市	1箇所	関係者（保全団体、名古屋市、地権者）と湿地保安全管理計画の合意形成を図り、2024年度より新たに保全活動を開始予定。
豊橋市	1箇所	関係者を調査中。
岡崎市	3箇所	2023年度に保安全管理計画案を作成。
瀬戸市	3箇所	市役所へ説明済。1箇所について調整中。
春日井市	2箇所	市役所へ説明済。
豊田市	4箇所	市役所へ説明済。
犬山市	2箇所	市役所へ説明済。1箇所について調整中。
常滑市	1箇所	市役所へ説明済。
新城市	1箇所	市役所へ説明済。
田原市	1箇所	関係者を調査中。
みよし市	1箇所	2023年度に保安全管理計画案を作成。
—	20箇所	

3 2024年度の実行予定

2023年度と同様に、自然環境調査及び湿地保安全管理計画案の作成（2箇所）を行う。

【調査実施予定候補地】犬山市、瀬戸市の湿地（各1箇所）

<参考> 2022年度から事業スタート

背景：県内には600以上の湧水湿地が確認されており、この地域にしか見られない東海丘陵要素植物をはじめ希少野生生物の宝庫となっている。管理が行き届いていない湿地の保全活動につなげる湧水湿地を対象に、保安全管理計画の作成し、地域による主体的な保全体制の構築を目指す。

事業内容：湧水湿地概況調査（50箇所）、社会環境調査（20箇所）、

自然環境調査及び湿地保安全管理計画案の作成（1箇所）

【湿地保安全管理計画案の作成（1箇所）】名古屋市の湿地

【事業実施フロー図】

